

用語説明

Quality Of Life

人や社会の生活の質、つまりある人がどれだけ人間らしい生活を送り、「幸福」を見出しているかをとらえる概念。「幸福」とは財産や仕事だけではなく、住宅環境、健康、教育、レクリエーション活動、レジャーなど、様々な観点から計られる。

リラクゼーション

人間を、くつろいだ状態にする活動や行為。息抜き、休息。転じて、気晴らし。レクリエーション、レジャー、娯楽など。

パーソントリップ調査

一定の地域における人（パーソン）の動き（トリップ）を調べ、交通活動の実態を把握する調査のこと。「どのような人が」「いつ」「どのような目的で」「どの交通手段を用いて」「どこからどこへ」移動しているかを把握することができる。

道路交通流マイクロシミュレーション

1台1台の車両の挙動を基に、交通状況を再現・予測するもの。交通制御や道路・交差点構造の変更、交通量の変化などによって交通流がどう変わるかを解析することができる。

TDM施策

交通需要をさばくことができる施設を整備していく考え方(需要追従型)に対して、交通需要そのものを管理することによって施設の有効利用を図ろうという考え方。交通需要管理施策ともいう。自動車利用の抑制策と、徒歩・自転車ならびに公共交通機関の利用促進策が同時に実施されると効果が大きいといわれている。

OD 交通量

対象とするゾーン間を移動する交通量のこと。OはOrigin（起点）、DはDestination（終点）のこと。分布交通量ともいう。

リンクパフォーマンス関数

ネットワーク（道路網）を構成する個々のリンク（区間）のサービス水準（旅行速度や旅行時間）をリンク交通量とリンク属性（リンク交通容量や自由旅行速度）の関数として表したもの。各リンクの特性に応じて関数を決めることによって、交通需要予測における渋滞予測や、渋滞回避行動も考慮に入れた各リンクの交通量推計が可能となる。

信号パラメータ

交通信号の現示（信号によって交差点の各方向に示される通行可・不可の状態）のパターンがどのように変化していくかを示す値のこと。代表的なパラメータとして、サイクル長（現示が一周するまでにかかる時間）、スプリット（各現示のサイクル長に占める割合）、オフセット（隣接信号間の同一現示のずれの時間）がある。これらのパラメータの設定によって、信号交差点の処理能力を変えられる。

アクセシビリティ

さまざまな施設や地区、サービスへのアクセス（接近・到達）しやすさの度合い。アクセシビリティが高いほど、これらのところへ行きやすいことになる。交通網整備の評価指標として用いることができる。

トラフィック機能

道路が持つ機能のうち、車両を通行させる機能のこと。幹線道路ではトラフィック機能が重視され、アクセス機能が抑えられる。

アクセス機能

道路が持つ機能のうち、沿道の敷地や建物などに入出入りさせる機能のこと。アクセス機能を高めた場合、トラフィック機能は低下する。

ボーリングコア

ボーリング調査の際に、地表から到達点までの土壌や岩石を掘削機器内のパイプに円筒状に取り込んだサンプル。

コンフリクト

意見・感情・利害の衝突。争い。論争。対立。

政策変数

政策的に変更が可能な変数のこと。モデルを推定するときに、この政策変数を含めることによって、その変数の値が変わったときの変化を推定できることになる。交通手段選択モデルを例に取れば、運賃や運行頻度などがこれにあたる。

ミティゲーション

痛みを和らげることや影響を軽減させる意味の英語で、環境への影響を軽減させる手段として、回避、低減、必要に応じて代償措置を行うなどの環境保全措置を行うこと。

コリドー

個体の移動可能な空間のこと。動物のためのものをアニマルパスウェイという。

エッジ（効果）

外部の環境と接している周縁部は外部からの影響を受け内部の環境とは異なる現象がみられる効果のこと。具体的には、日射量、気温、湿度、風の強さなどの微気候が大きく変動することがあげられる。

Light pollution

過剰または不要な光による公害のこと。夜空が明るくなり、天体観測に障害を及ぼしたり、生態系を混乱させたり、あるいはエネルギーの浪費の一因になるというように、様々な影響がある。

資料 1

相生山緑地の道路建設に係る学術検証委員会 委員名簿 (50 音順)

専 門	氏 名	所 属
地質学など	あだち まもる 足立 守	名古屋大学 博物館 特任教授
生物多様性・分類 分子生物学、進化生物学	おおば ゆういち 大場 裕一	名古屋大学 生命農学研究科 助教
交通・環境計画 環境評価、地域交通戦略など	かとう ひろかず 加藤 博和	名古屋大学 環境学研究科 准教授
陸水学、微生物生態学 水圏環境科学など	てらい ひさよし 寺井 久慈	中部大学 応用生物学部 教授
都市持続発展論、環境影響評価 土地利用環境政策など	はやし よしつぐ 林 良嗣	名古屋大学 環境学研究科 教授
土木計画、都市計画 政策科学など	ひでしま えいぞう 秀島 栄三	名古屋工業大学 工学研究科 准教授
保全生態学、繁殖生態学など	ますだ みちこ 増田 理子	名古屋工業大学 工学研究科 准教授
交通工学、交通計画 都市計画など	まつもと ゆきまさ 松本 幸正	名城大学 理工学部 教授
農学、分子昆虫学 蚕糸学など	やました おきつぐ 山下 興亜	中部大学 学長
オブザーバー委員		
資源材料工学 地球環境問題など	たけだ くにしこ 武田 邦彦	中部大学 総合工学研究所 教授

参考資料 1

学術検証委員会 公聴状況

会 議	公 聴 状 況
第 1 回	傍聴者：20名、報道：9社
第 2 回	傍聴者：14名、報道：5社
第 3 回	傍聴者：17名、報道：8社
第 4 回	傍聴者：16名、報道：2社
第 5 回	傍聴者：13名、報道：3社
第 6 回	傍聴者：17名、報道：7社

参考資料 2

相生山緑地の道路建設に係る学術検証委員会設置要綱

(設置)

第1条 相生山緑地を通過する道路（都市計画道路弥富相生山線）の整備に関し、都市交通及び自然環境について科学的な検証をおこなうため、「相生山緑地の道路建設に係る学術検証委員会（以下「委員会」という。）」を設置する。

(所掌)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検証し、その結果を市長に報告する。

- (1) 道路建設が周辺自然環境に及ぼす影響
- (2) 周辺地域における通行の安全性の確保や渋滞解消などの道路の整備効果
- (3) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、都市交通や自然環境に関する専門的知識を有する委員（以下「委員」という。）15人以内で組織する。

- 2 委員のほかに、委員会で意見を述べることができるオブザーバー委員をおく。
- 3 特に必要がある場合には委員、オブザーバー委員のほか、委員会に臨時委員をおくことができる。

(委嘱)

第4条 委員会の委員、オブザーバー委員及び臨時委員は、市長がこれを委嘱する。

(委員長)

第5条 委員会には委員長をおく。

- 2 委員長は、委員の中から互選する。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を行う。

(委員の任期)

第6条 委員及びオブザーバー委員の任期は、委嘱日から第2条に掲げる市長に報告をするまでとする。

- 2 前項の委員は再任されることができる。
- 3 臨時委員は、任務が終了したときに解嘱されるものとする。

(会の運営)

第7条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、オブザーバー委員及び臨時委員を除く委員の半数の出席をもって成立するものとする。
- 3 委員長は、委員会の議長となる。
- 4 委員長は、必要な場合には、委員の中から副委員長を指名し、委員長の職務を代行させることができる。
- 5 委員会が必要と認めるときは、委員、オブザーバー委員及び臨時委員以外の者に対して出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 6 委員会は、必要に応じ調査を行うことができる。
- 7 委員会は原則として、公開とする。ただし、委員会において公開が相当でないと認める場合は、この限りでない。

(調整会議)

第8条 委員会における円滑な議事の進行のために、必要な事項を検討するための調整会議を開くことができる。

- 2 調整会議は委員長が指名する者で構成する。
- 3 調整会議は委員長が召集する。

(事務局)

第9条 委員会の庶務は、緑政土木局において行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成22年1月8日から施行する。